

議 長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議 長	質問順位 4 番 2 番議員 明本光弘君。
議 長	明本光弘君。
明 本 議 員	通告に基づき質問致します。 和木町は、今年度、町制施行 5 0 周年を迎えました。記念式典はもちろんのこと、盆踊り大会や第九のコンサート、友近さんの講演会や Waki - Hachi Festival などの盛会は、大変喜ばしいことでした。役場のみにかかわらず、文化協会や商工会や地域おこし協力隊などとの連携も見事で、有意義な 1 年間でした。また、「るるぶ」の発行も、小さな和木町でこのような画期的なことができるのかと感動いたしました。 さて、そこで質問いたします。 今年 1 年に限らず、これからの和木町におけるイベントや P R について企画総務課長に伺います。 今年開催されたイベント等を、来年度以降も継続できるように取り組んでいただきたいと思います。 住んでみたい町づくりの要素の一つである、魅力ある町づくりの観点から、盆踊りや蜂ヶ峯総合公園のイベント等は重要なものと考えます。 来年度以降のイベントはどのようなものを予定されていますか。今年は 5 0 周年記念事業費としての予算も大幅に組まれていましたが、来年度以降も、鋭意工夫し、和木町に住むとこんなに素敵なイベントに巡り合えるんだという感情を持ってもらえるよう、頑張っていただきたいと思います。いかがでしょうか。
議 長	渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	冒頭、明本議員から種々お褒めの言葉をいただき、誠にありがとうございます。

和木町では、昨年 4 月から町制施行 50 周年記念事業を実施しております。各種事業は盆踊り保存会・文化協会・地域振興協会・商工会・地域おこし協力隊など町内各団体と入念な準備を行い、事業実施に取り組んで参りました。また、皆様が郷土和木町の 50 周年の節目をお祝いしたいとの思いが一つになったためモチベーションも上がり各種事業にも連携が生まれ、成功が続いたものと思います。

令和 6 年度以降もこれまで各種団体が続けられておられる活動については例年ベース、コロナ禍以前ベースで助成し活動支援を行っていきたいと考えております。各種団体の活動も次第に活発になり、集まる機会や人の数も増えてきていますので、それに伴って活動に対する助成、補助金額の要望もコロナ以前の額に戻りつつあります。町としまして、予算面などで可能な限り、和木町のにぎわいづくりや地域社会の発展に寄与できるような各団体の要望にお応えしてまいりたいと考えております。

議長 明本光弘君。

明本議員 ありがとうございます。これからもご協力をよろしくお願い致します。

次に「るるぶ」は何部発行し、どのように使われているのでしょうか。

これからの「るるぶ」の活用方法について伺います。

町内の行政機関の窓口に置かれているだけでは役に立ちません。近隣の観光協会等に送り、和木町の魅力を発信する方法はとっておられますか。和木ゴルフ倶楽部や蜂ヶ峯総合公園への観光客は増えたのでしょうか。

「るるぶ」を見て、やって来たというお客さんはおられましたか。50 周年記念事業の一環として発行したというのだけでは意味がありません。

「るるぶ」をどう活用されているか。効果はいかかなものかお伺いいたします。

議 長

渡邊課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

今回作成した「るるぶ」は町制施行 50 周年記念事業を実施するにあたって、各部署から選ばれた若手・中堅中心の職員で構成するワーキンググループ員が視察の際にヒントを得て企画したもので、山口県内初の特別編集「るるぶ和木町」として、フルカラー 12 ページで 10,000 部を発刊しました。

誰もが知っているメジャータイトルの雑誌に、「和木町」の「見る」「食べる」「遊ぶ」スポットを掲載し、町民の和木町への愛着や誇り、ふるさと意識を高めていただくとともに、和木町の魅力を効果的に PR することを目的としたものでございます。

このるるぶ特別編集版は、他のパンフレットと比べピックアップ、手に取って持って帰る率が大変高くなっているようで、広島広域都市圏の自治体や県内の自治体に配布しましたところ、配布先の自治体から多くの問い合わせや、追加配布の希望もあり、好評をいただいているところでございます。旅行ガイドの編集ノウハウと、「るるぶ」同様のクオリティの高い写真を生かした誌面展開、そして「るるぶ」のロゴと賑やかな表紙で皆様が手に取っていただけたのではないかと考えております。

和木町のシティプロモーション、PR 活動の効果といたしまして、和木町外からいらっしゃる方がどれくらい増えたか、こういったところの数は把握できておりませんが、町の観光産業の振興になってくれればと期待しているところでございます。そして、「るるぶ和木町」の再配布希望のご意見が多ければ増刷も視野にいれていきたいと考えております。

議 長

明本光弘君。

明 本 議 員

はい、るるぶの成功おめでとうございます。

では次に同じく教育委員会にお尋ねいたします。

文化会館で行われるイベントも今年は大成功だったと思い

ます。特に、WAKI コンサートにおける第九のコンサートは、老若男女たくさんの方の合唱で心を動かされました。半年以上の準備に関わられた文化協会の皆様のご活躍も頼もしく感じられました。たくさんの方の知りが足を運び、満席になる喜びは、演じる側だけでなく、催す側にとっても大きな喜びがあると思います。開催までのご努力は大変なものでしょうが、年に一度の年末の恒例行事として、第九を歌う会を継続して実施できるよう、文化協会とともに取り組んでみられたらどうでしょうか。よろしくお願い致します。

議長

松井教育委員会事務局長。

松井
教育委員会
事務局長

はい、明本議員さんのご質問にお答えします。

まずは、その前に明本議員さんを始め、多くの議員の方々、文化会館行事、それから関連団体の行事にご来場いただくと共に、出演者に対し、ご支援をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

それでは、まず今年度の状況からお話をしたいと思います。

今年度は、町制施行50周年記念の年ということで、例年の事業に加え、いくつかの特別事業を行いました。

教育委員会関連の主な事業を申し上げますと、6月に開催いたしました岡本京太郎歌謡ショー、また、年末には、先程、議員さんもおっしゃられました文化協会主催のWAKI コンサートでの50周年記念企画「第九を歌おう」、1月には和木学園事業で実施いたしました人気タレントの友近さんの講演会などがございます。いずれの事業におきましても、文化会館ホールが満席になるほどの、多くの方々にご来場いただくことができて、町民だけでなく、近隣の市町の方々とも、記念の年を祝うことができたことと考えております。

来年度は、和木小学校開校150周年の年となります。現在、小学校及び卒業生や学校運営協議会の方々と組織された実行委員会とともに事業内容を検討しておる段階でございます。予算の規模は、大きなものではありませんが、タイムカプセルの

掘起こしや夏季巡回ラジオ体操、記念講演会、児童や P T A による企画事業など、小学校行事として、ふさわしい事業となるよう取り組んでまいります。また、教育委員会の事業におきましては、令和 6 年度において、通常年度の予算及び規模、開催規模となりますが、今年度の盛り上がりをもさらに発展、継続できるように、各種団体の活動を支援するとともに、町主催事業につきましても、町民の方々に喜んでいただけるような企画を実施してまいりたいと思います。それと第九の継続をと、今、先程議員さんおっしゃられました。文化協会の方でもそういった声も上がっておりますが、今後いろんな人的なこと、それから予算のこと、そういったこともございますので、また文化協会の方と協議しながら実施できるかどうか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

議 長

明本光弘君。

明 本 議 員

ありがとうございました。みんなが集まれる素晴らしい事業をこれからも継続していただきますようよろしくお願い致します。

次に、国民健康保険料についてお伺いいたします。

今年度の医療費は、当初予算の療養給付費 4 億 1,300 万円、高額療養費 6,600 万円のところを、12 月議会で、療養給付費 1,900 万円、高額療養費 1,800 万円の増額補正をしました。これは、診療報酬の増加、コロナ禍の診療や入院控えが影響したものと伺っております。今年度の歳出は増加しましたが、県からの支出金のおかげで保険料には影響ありません。しかし、この療養給付費等の増加が、来年度予算において、県への納付金等の増加等により、保険料の増加が起り得るのではありませんか。被保険者の健康、また高額医療費の増加の防止について、保健事業費を充実させることを考えなくてはならないではありませんか。

まず 1 点目ですが、今年度の療養給付費の増加による、来年度の県への負担金等の増加等について保険料等の影響はいか

議 長	がでしょうか。 鳥枝保健福祉課長。
鳥 枝 保 健 福 祉 課 長	今年度の療養給付費増加による、令和 6 年度の保険料への影響はありません。
議 長	明本光弘君。
明 本 議 員	はい、2 点目に、保健事業の内容、健診項目や受診率、周知方法と医療費への負担軽減の影響をお伺いします。
議 長	鳥枝課長。
鳥 枝 保 健 福 祉 課 長	健診項目と受診率、周知方法についてですが、町の特定健康診査は、山口県医師会が定める必須項目の既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査に加え、追加項目として貧血検査、血液生化学検査、心電図検査、眼底検査を行っています。 受診率ですが、令和 3 年度は対象者数 8 0 6 人に対し受診者数 3 1 8 人で受診率は 3 9 . 5 %、県平均は 3 1 . 9 %、令和 4 年度は対象者数 7 7 2 人、受診者数 3 3 6 人で受診率は 4 3 . 5 %、県平均は 3 3 . 4 %、令和 5 年度は対象者数 7 6 7 人、受診者数 3 1 3 人、1 月末の受診率は 4 0 . 8 %、県平均 2 2 . 3 %です。いずれも県内では最も高い受診率となっています。 周知方法についてですが、4 月に総合健診の案内を送付し、8 月初旬に未受診者に対して受診券とあわせ個別健診の案内を送付、令和 4 年度からは、9 月末時点での特定健診未受診者に対し、個別健診の受診勧奨通知を行っています。その他、特定健診の案内を年 4 回、広報わきへ掲載し、ケーブルテレビでの周知も行っています。 医療費への負担軽減への影響についてでございますが、特定健診受診後、生活習慣病になるリスクが現れ始めた段階と判定された方のうち、保健師による保健指導を実施した方の次年度

令和6年第1回(3月)定例会

の一人当たりの入院費ですが、令和2年度は0、保健指導不参加の方の入院費18,151円、令和3年度はコロナの影響で保健指導は未実施でしたが、令和4年度は保健指導実施者の入院費、一人当たりの入院費は18,798円、保健指導不参加の方の入院費は一人当たり68,661円、令和5年度の保健指導実施者の一人当たり入院費は0、不参加者の入院費450,636円という数値が出ております。個人差や状況にもよりますが、数値だけを見れば、保健指導等による生活改善や早期予防をするかしないかで、入院費に大きな差が出ております。リスクが高まる前に早期予防、改善を図ることで、入院等の重症化を防ぎ、医療費の負担軽減にもつながるものと思います。今後も、特定健診を推進するとともに、自身の健康状態を理解し、健康に気を付けていただくことで、早期発見、早期治療につながり、少しでも医療費の抑制につながればと考えております。

議長

明本光弘君。

明本議員

熱心な取り組み、ありがとうございます。

来年度は療養給付費等の増加による保険料の増額はありま
せんということを聞き安心しましたが、今年度の国保一人当
たりの保険料は、岩国市を超えています。住みよい町づくりのた
め、来年度は、岩国市より低い保険料の設定をお願いしたいと
思います。以上で質問を終わらせていただきます。

議長

再質問ございませんね。

明本議員

はい、ございません。

議長

再質問がないようですので、以上で明本光弘君の一般質問を
終わります。

